

令和5年度

東京都障害者施設等のBCP策定支援事業

BCP策定講座

通所系サービス



東京都福祉局
障害者施策推進部企画課

本講座のねらい



BCPの基本的な考え方を理解する
BCPの作成のポイントを理解する



自施設・事業所のBCP作成のきっかけにする

本講座の内容

本講座の進め方

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント
～業務継続計画（BCP）策定取組～
2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは
3. 感染症BCPとは
4. 感染症BCP演習
5. 自然災害BCPとは
6. 自然災害BCP演習

まとめ

* 本資料は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部から公表された、「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」（令和2年12月）および「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」（令和3年3月）の内容を基に作成したものです。

本講座の進め方

本講座の進め方

日程・時間	時間（分）	内容
13:00~13:05	5	オリエンテーション
~13:50	45	【講義】 1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント ~業務継続計画（BCP）策定取組~ 2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは
~14:00	10	◆ 感染症編 【講義】3. 感染症BCPとは
~14:10	10	休憩
~14:50	40	【演習】4. 感染症BCP演習 演習①事業所の利用者に感染者が発生した場合の情報の共有と連携について
~15:25	35	演習②感染者が発生した場合の休業について
~15:35	10	休憩
~15:45	10	◆ 自然災害編 【講義】5. 自然災害BCPとは
~16:15	30	【演習】6. 自然災害BCP演習 演習③地震発生後の家族への連絡・引き渡し方法について
~16:45	30	演習④滞留者の支援対策について
~17:00	15	ご案内等

本講座の進め方

本講座の進め方



【講義】+【演習（グループワーク）】

□【講義】

- スライドに沿って、講師がBCP作成の要点を解説します。

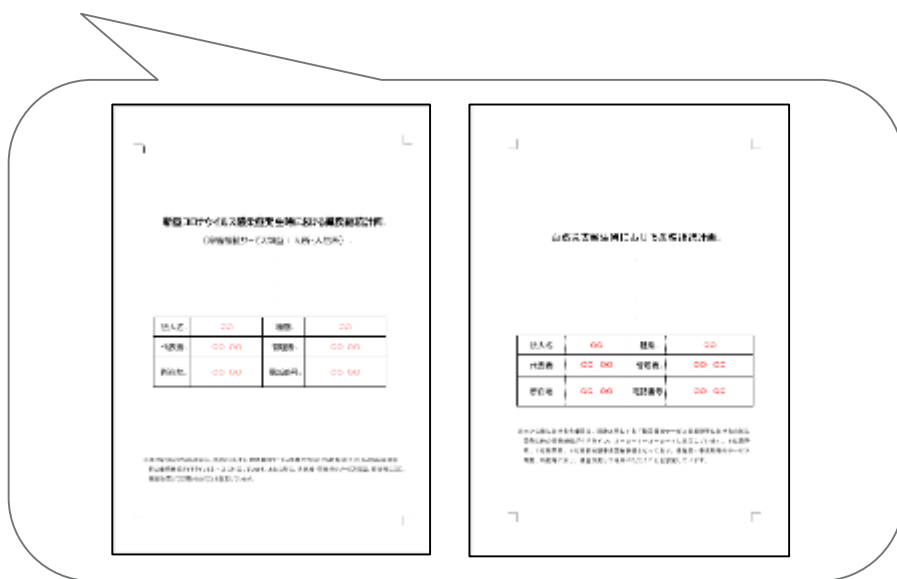
□【演習】

- 配布したワークシートを完成していただきます。
- ワークシートに記入する内容についてグループで意見交換をしてください。
- 演習後、1～2組のグループに発表していただきます。

本講座の進め方

BCPには**基本の型**があります。

厚生労働省HPで公開されているガイドライン、ひな形などを有効活用しましょう。



(厚生労働省掲載HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html



**1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント
～業務継続計画（BCP）策定取組～**

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

なぜ障害福祉サービス等事業所にBCPが必要なのか

障害福祉サービスは、利用者、その家族等の生活を支える上で欠かせないものです。

昨今、新型コロナウイルス感染症の流行や地震や水害などの大規模災害が頻発する中で、障害福祉サービス等事業所において、これらが発生した際にも適切な対応を行い、利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが一層重要となっています。

こうした観点から、大規模災害や感染症の流行に備え、障害福祉サービス等を継続するために平時から準備・検討しておくことや、発生時の対応などをまとめたBCP（業務継続計画）の策定が義務付けられることとなりました。

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

BCP策定取組に求められる3つの項目

1. 作成

2. 研修

3. 訓練



障害福祉サービス等報酬改定

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、全ての事業者にBCPの作成および研修・訓練の実施が義務化されました。令和6年3月31日までは努力義務ですが、それまでにBCPを作成し、研修や訓練を行っていくことが必要となります。

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

1. 作成

BCP作成の目的



自然災害や感染症が発生した際にも、
適切な対応を行い、
職員と利用者の安全性を確保しながら、
利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築する

BCPの種類



自然災害

感染症

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

2. 研修

BCP研修の目的

自然災害および感染症に係るBCPの具体的な内容を職員間に共有すること

- ① 平常時の対応 ⇒ 対応の必要性の理解の励行
- ② 緊急時の対応 ⇒ 対応に係る理解の励行

実施回数

年1回以上

※入所系は年2回以上

実施の記録

記録を残すこと

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

3. 訓練（シミュレーション）

BCP訓練の目的

自然災害および感染症が発生した場合において、
迅速に行動できるように

- ① 施設内の役割分担の確認
- ② 実践するケアの演習 など をおこなうこと

実施回数

年 1 回以上

※入所系は年 2 回以上

訓練の実施手法

机上訓練

実地で実施

机上 + 実地の組み合わせ

※実施手法は問わない。

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

3. 訓練（シミュレーション）

地域と連携した災害対応の強化（施設系、通所系、居住系サービス）

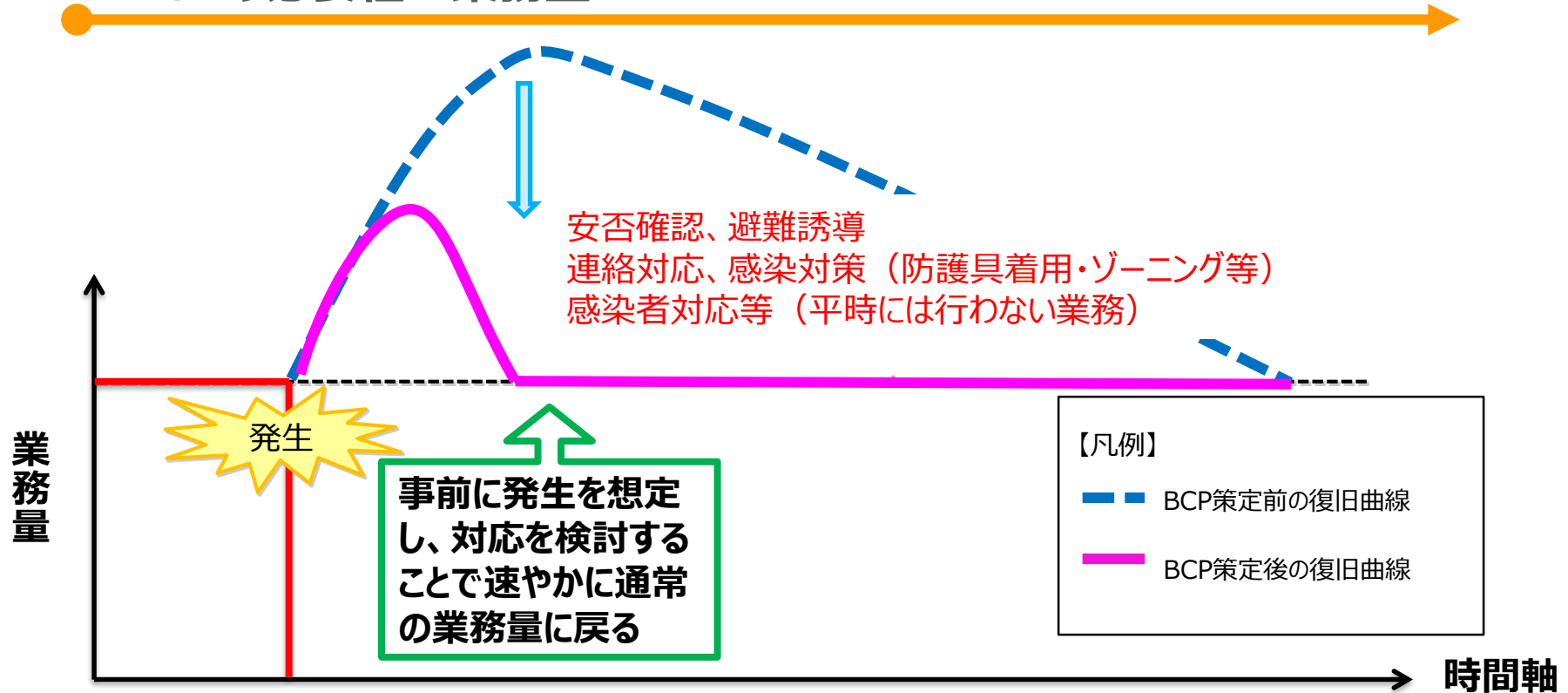
災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等）が求められる障害福祉サービス等事業者（施設系、通所系、居住系）において、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。

出典：厚生労働省 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容 令和3年2月4日

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

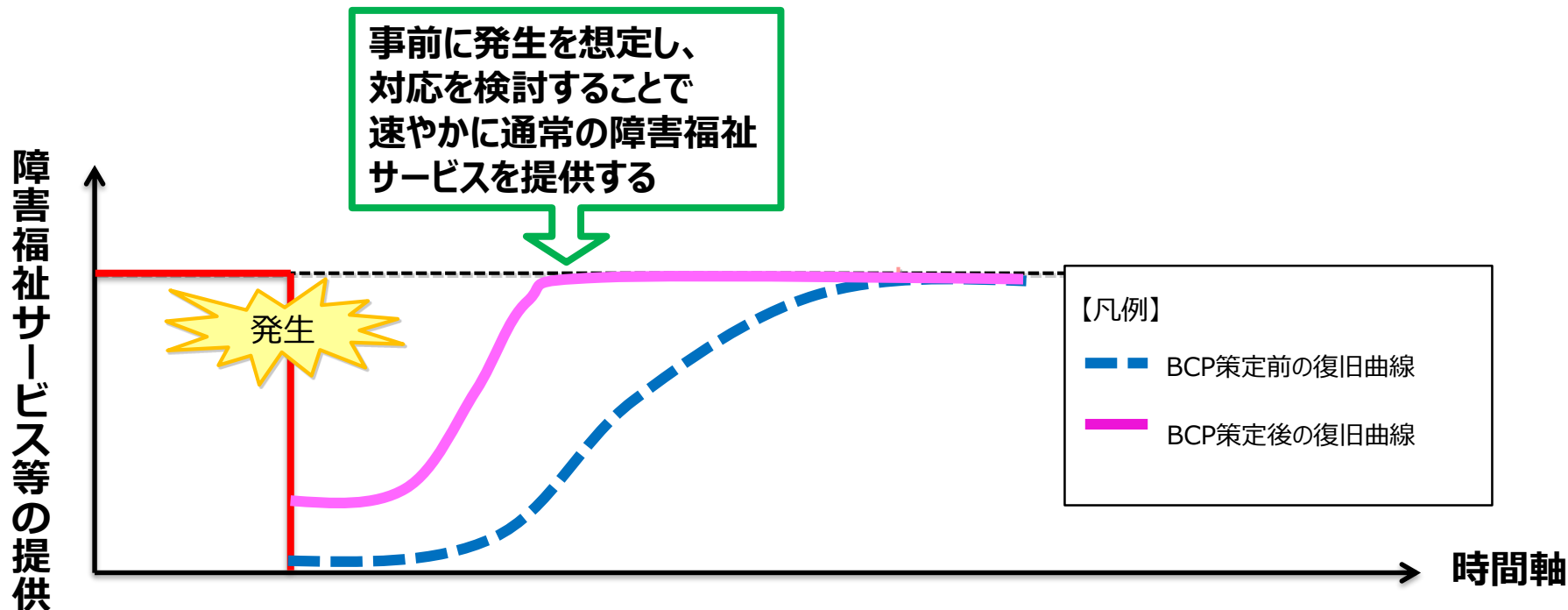
BCPの必要性～業務量～



- ① 安否確認、避難誘導／感染対策、感染（疑い）者、濃厚接触者等の対応等による通常業務以外の業務による業務量の増加
- ② 職員の不足、インフラ停止による作業の増加、業務量過多による職員への負担の増加等の悪循環

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

BCPの必要性～障害福祉サービス等の提供～



- ① 通常以外の業務（安否確認、避難誘導、連絡対応、感染対策、感染者対応等）による業務量増加のため、利用者への障害福祉サービス等が滞る
- ② 職員の不足により、利用者への障害福祉サービス等が滞る

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

障害福祉サービス等事業所に求められる役割

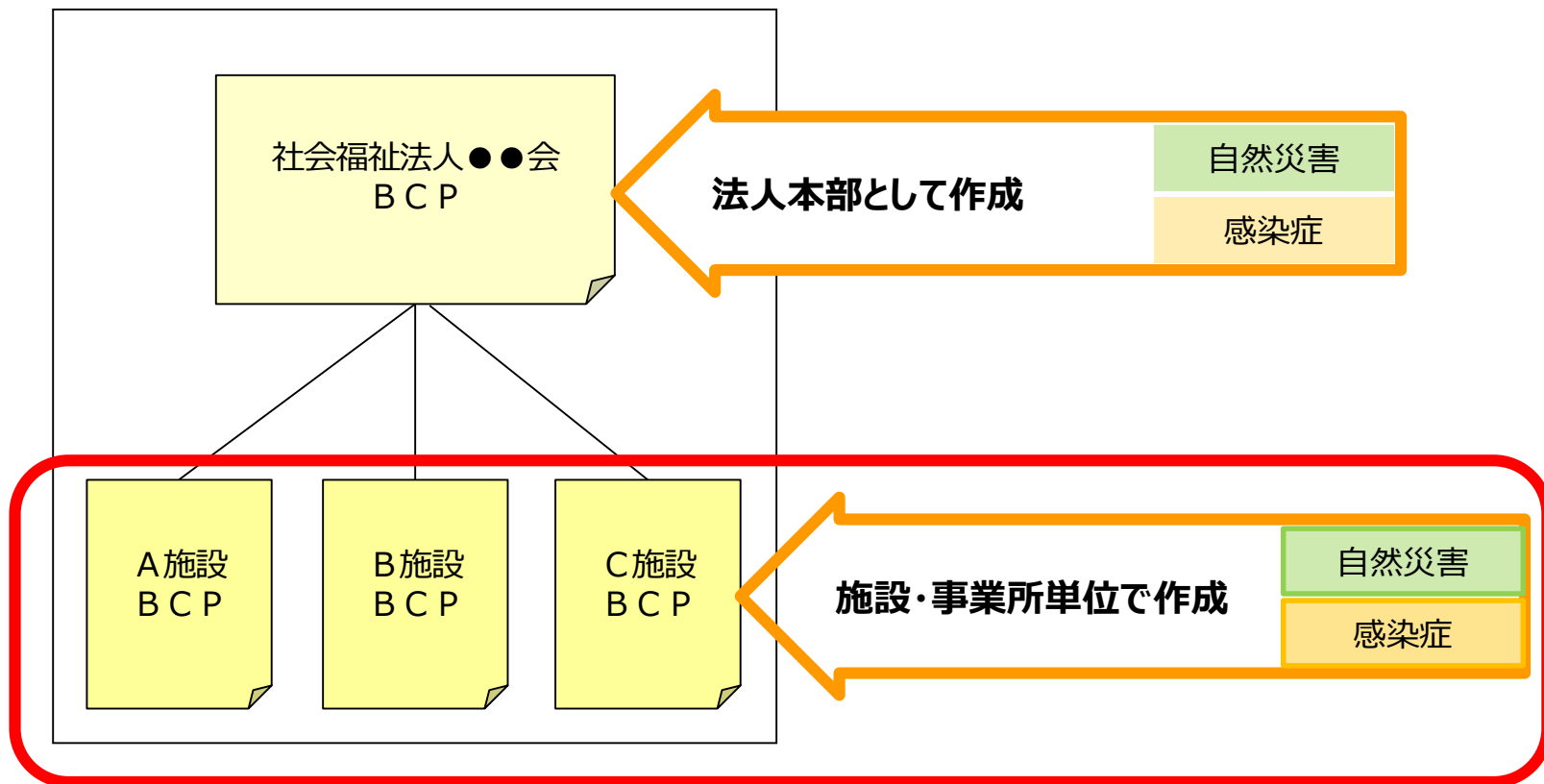


障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

自然災害や感染症が発生した場合などの非常事態においても、**業務を中断しない様に準備し、重要業務を継続するため、**
あらかじめ検討した方策を計画書として**明文化**したもの。

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

BCPの構成



2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

BCP作成のポイント

① 情報集約・共有と役割分担、判断ができる体制の構築

② 事前の対策と発生後の対応に分け、事前に準備

③ 業務の優先順位の整理

④ 計画を実行できるよう普段からの周知・研修、訓練

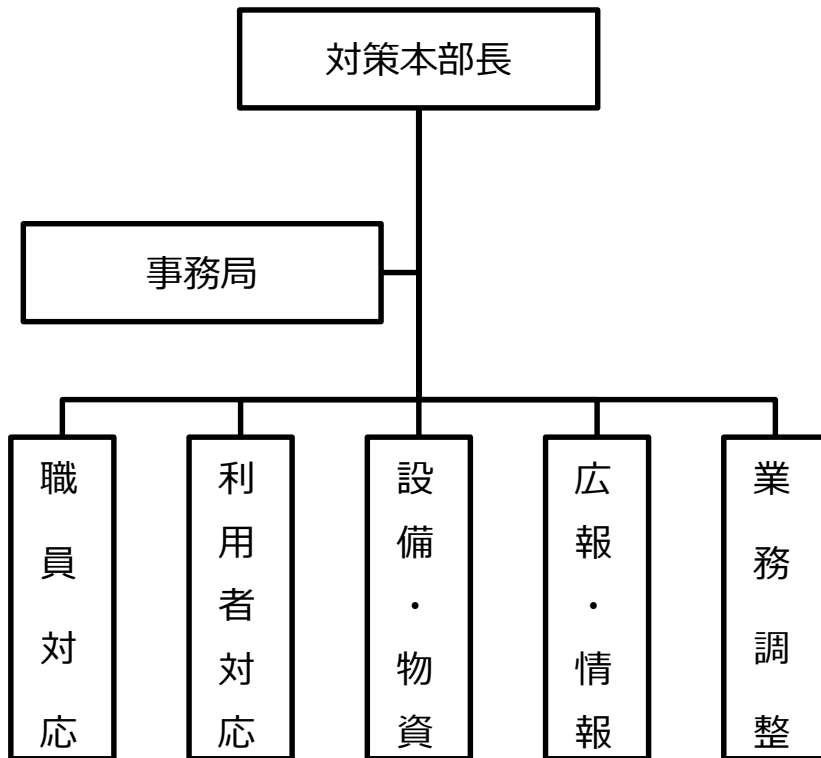
サービスの継続(中断させない)

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

① 情報集約・共有と役割分担、判断ができる体制の構築

□ 全体の**意思決定者を含めた組織体制の構築**

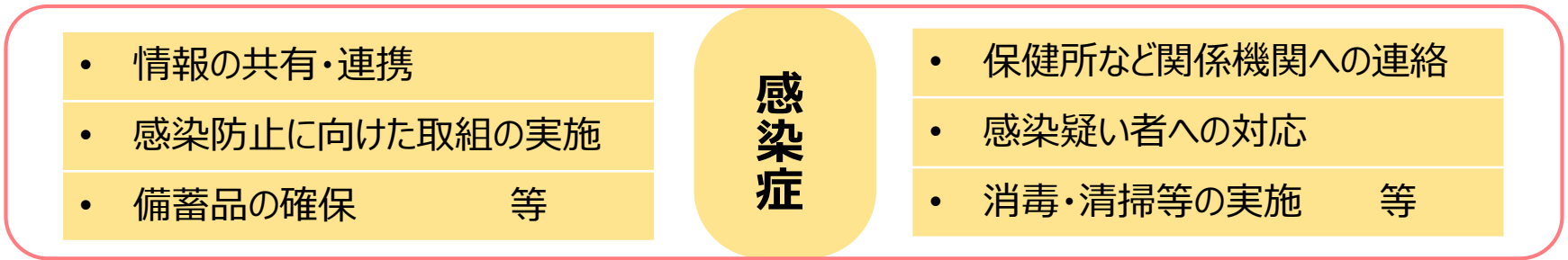
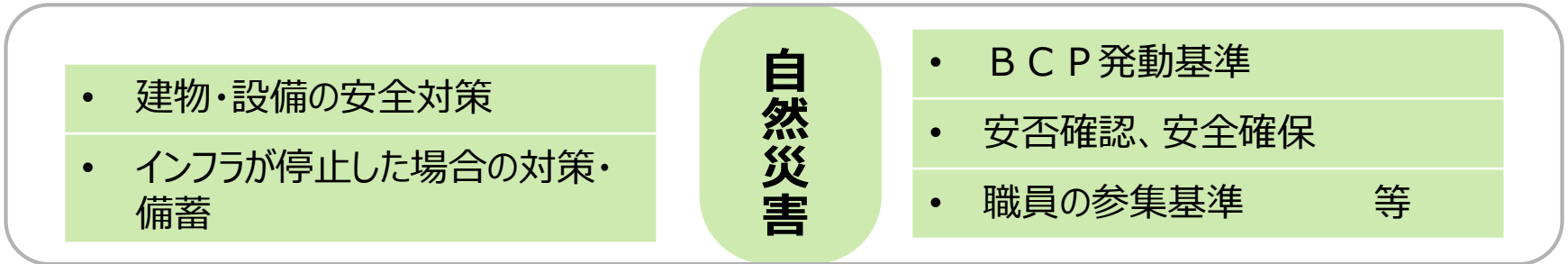
<例>



主な役割	部署・役職	氏名
対策本部長	施設長	● ● ● ●
事務局長	事務長	● ● ● ●
業務調整担当	主任	● ● ● ●
広報・情報担当	総務課	● ● ● ● ●
設備・物資担当	施設課	● ● ● ●
利用者対応	主任	● ● ● ● ●
職員対応	人事課	...

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

②事前対策と発生後の対応に分け、事前に準備



2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

③業務の優先順位の整理

□ STEP 1 業務を4つに分類する

分類	定義	
継続業務	優先的に継続する業務	重要業務
変更/ 縮小業務	出勤人員、物理的環境等を踏まえ、方法を変更/縮小する業務	
休止業務	多人数が1カ所に集合する等、感染予防の観点から休止することが望まれる業務	
追加業務	通常時には発生しない、感染予防や感染者対応等の追加業務	重要業務

重要業務 = 特に人的資源が限られる中、職員不足時でも優先すべき業務

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

③業務の優先順位の整理

□ STEP 1 業務を4つに分類する

分類	業務
継続業務	<ul style="list-style-type: none">・ 医療的ケア・ 服薬管理・ 食事介助支援・ 排泄介助支援 重要業務
変更/縮小業務	<ul style="list-style-type: none">・ 行事、余暇活動・ 日中活動、就労訓練・ 入浴
休止業務	<ul style="list-style-type: none">・ 研修会・ 行事、家族会/交流会
追加業務	<ul style="list-style-type: none">・ 行政、利用者家族、関係者への連絡・ 自然災害発生時は福祉避難所の運営・ 感染症発生時は消毒、清掃、個人防護具の着用 重要業務

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

③業務の優先順位の整理

□ STEP 2 **重要業務をライフラインの状況や職員数に応じて調整**する

職員数	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務の基準	生命を守るため 必要最低限	生命の維持と 衛生管理を優先	ほぼ通常 一部減少・休止	ほぼ通常
食事の提供	弁当の配布	弁当の配布	朝・昼調理、 夜弁当の配布	ほぼ通常
食事介助	必要な方に 時間を限定して介助	必要な方に 時間を限定して介助	必要な方に介助	ほぼ通常
排泄介助	おむつ着用	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
入浴介助	必要に応じて清拭や 部分浴、あるいは 時間を限定して介助	必要に応じて清拭や 部分浴、あるいは 時間を限定して介助	清拭や部分浴、ある いは時間を限定して 介助	ほぼ通常

+ 職員の対応能力を考慮したシフト構成の検討

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

④計画を実行できるように普段からの周知・研修、訓練

- 作成したBCPを周知する
- 研修、訓練(シミュレーション)を定期的に実施する【年1回以上】
- 最新の知見等を踏まえ、定期的に見直す
- 更新履歴を記載する

<更新履歴の作成例>

更新日	更新内容	更新者
●●年●月●●日	●●作成・追加	

3. 感染症BCPとは

3. 感染症BCPとは

新型コロナウイルス感染者が施設内で発生したら…

影響の例：通所施設でクラスターの発生

感染拡大防止対応

- 施設内の清掃、消毒
- 個室管理、ゾーニング
- 感染疑い者、濃厚接触者へのケアの調整 等

報告・連絡の実施

- 多方面への報告連絡（医療機関、保健所、指定権者、自治体、利用者・家族、出入り業者等）
- 保健所等との頻回な情報共有、指示の確認 等

職員不足

- 感染者や濃厚接触者となった職員の出勤停止
- 濃厚接触者の利用者に対するケア量の増加
- 濃厚接触者の利用者に対し、担当職員を分けた対応 等

備品不足

- 感染防護具や消毒液等が不足する 等

事前準備がされていない場合は

- …業務を実施する職員が確保できない
- …施設内感染が拡大する
- …衛生用品が不足し、感染拡大防止対策がとれない
- …関係機関にスムーズに報告・連絡ができない 等



**障害者施設等は
サービスを停止できない！！**

感染者発生時の対応が 検討されていない場合は

- …サービスが提供出来ない
- …適切な感染拡大防止対策がとれない
- …関係機関にスムーズに報告・連絡ができない
- …必要な職員数を確保できない 等

3. 感染症BCPとは

感染症BCPと感染対策マニュアルの関係

内容		感染症BCP	感染対策マニュアル
平時の取組み	ウイルスの特徴	△	◎
	感染予防対策 (手指消毒の方法、ガウンテクニック等)	△	◎
	健康管理の方法	△	◎
	体制の整備・担当者の決定	◎	△
	連絡先の整理	◎	△
	研修・訓練	◎	○
	備蓄	◎	○
	情報共有	◎	○
感染(疑い)者 発生時の対応	情報発信	◎	○
	感染拡大防止対策(消毒、ゾーニング方法等)	△	◎
	ケアの方法	△	◎
	職員の確保	◎	○
	業務の優先順位の整理	◎	×
	労務管理	◎	×

出典：厚生労働省 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の事業継続ガイドライン

3. 感染症BCPとは

	地震 (自然災害)	新型コロナウイルス感染症等 (感染症)
業務継続 の方針	できる限りの業務の継続・早期復旧を図る	感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、 業務継続のレベルを決める → 正確な情報を基に的確に判断する
被害の対象	主として、施設・設備等、 社会インフラへの被害が大きい	主として、[人] への健康被害が大きい → 職員の確保・調整が重要
被害の期間	過去の事例等からある程度の影響想定が 可能	長期化すると考えられるが、不確実性が高 く影響予測が困難 → 時間的経過
地理的な 影響範囲	被害が地域的・局地的 (代替施設での操業や取引事業者間の補完 が可能)	被害が国内全域、全世界的となる (代替施設での操業や取引事業者間の補完 が不確実)
災害発生 と 被害制御	主に兆候がなく突発する被害規模は事後の 制御不可能	海外で発生した場合、国内発生までの間、 準備が可能 被害規模は感染対策により左右される → 感染防止策が重要

3. 感染症BCPとは

サービスを継続する・中断させない

①

サービスを提供するために
必要な資源を守ること

人（職員）

物資

②

その足りない資源を補って
サービスを復旧させること

応援職員の確保

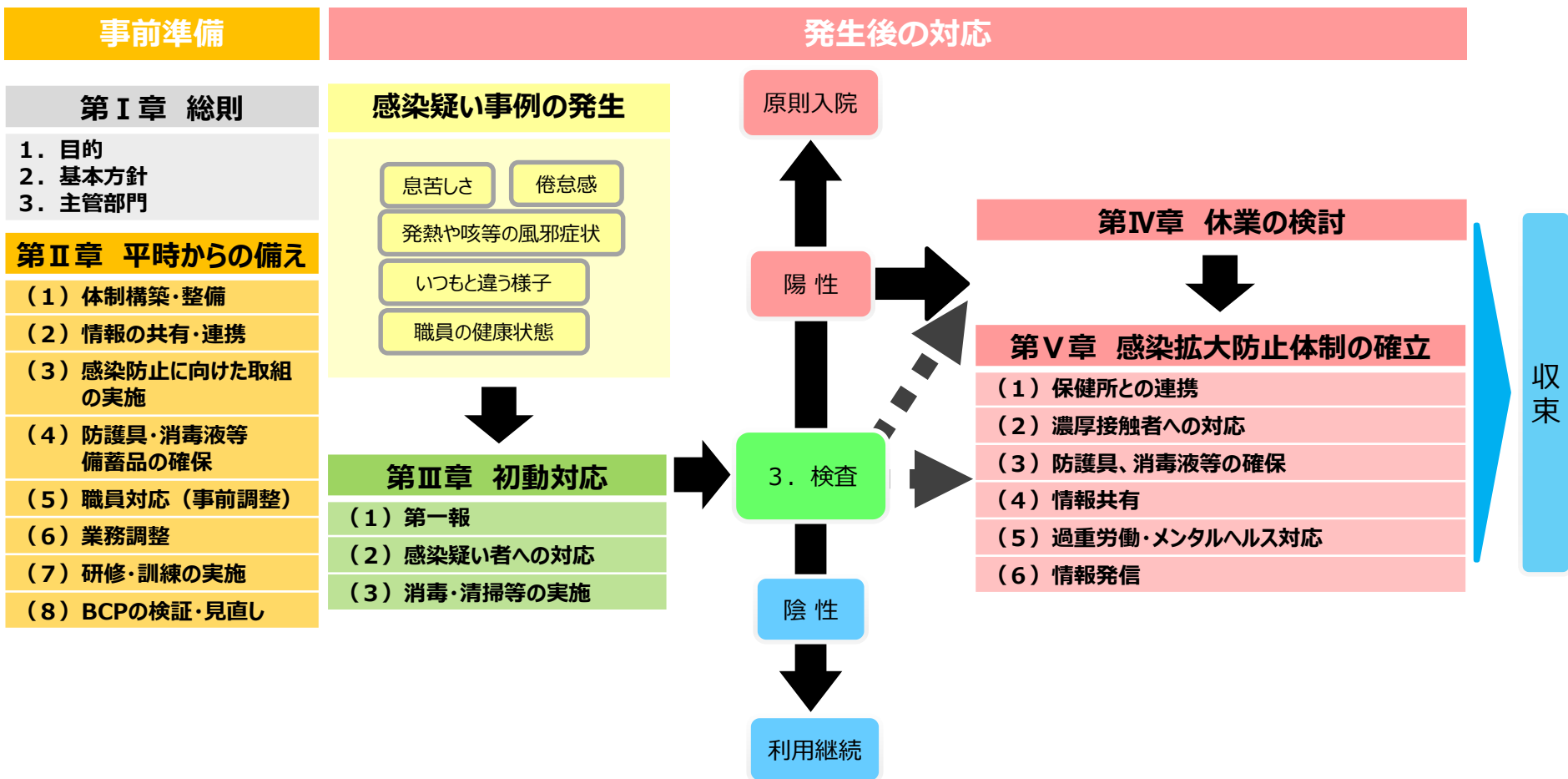
物資の確保

③

資源の不足を想定して、優先する業務を選定し準備する

3. 感染症BCPとは

感染症BCPフローチャート簡易版



出典：厚生労働省「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

4. 感染症BCP演習

4. 感染症BCP演習

ワークテーマ1


事業所の利用者に感染者が発生した場合の情報の共有と連携について考えます。

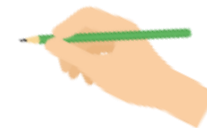
- 
- ① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう。

4. 感染症BCP演習

ワークテーマ1

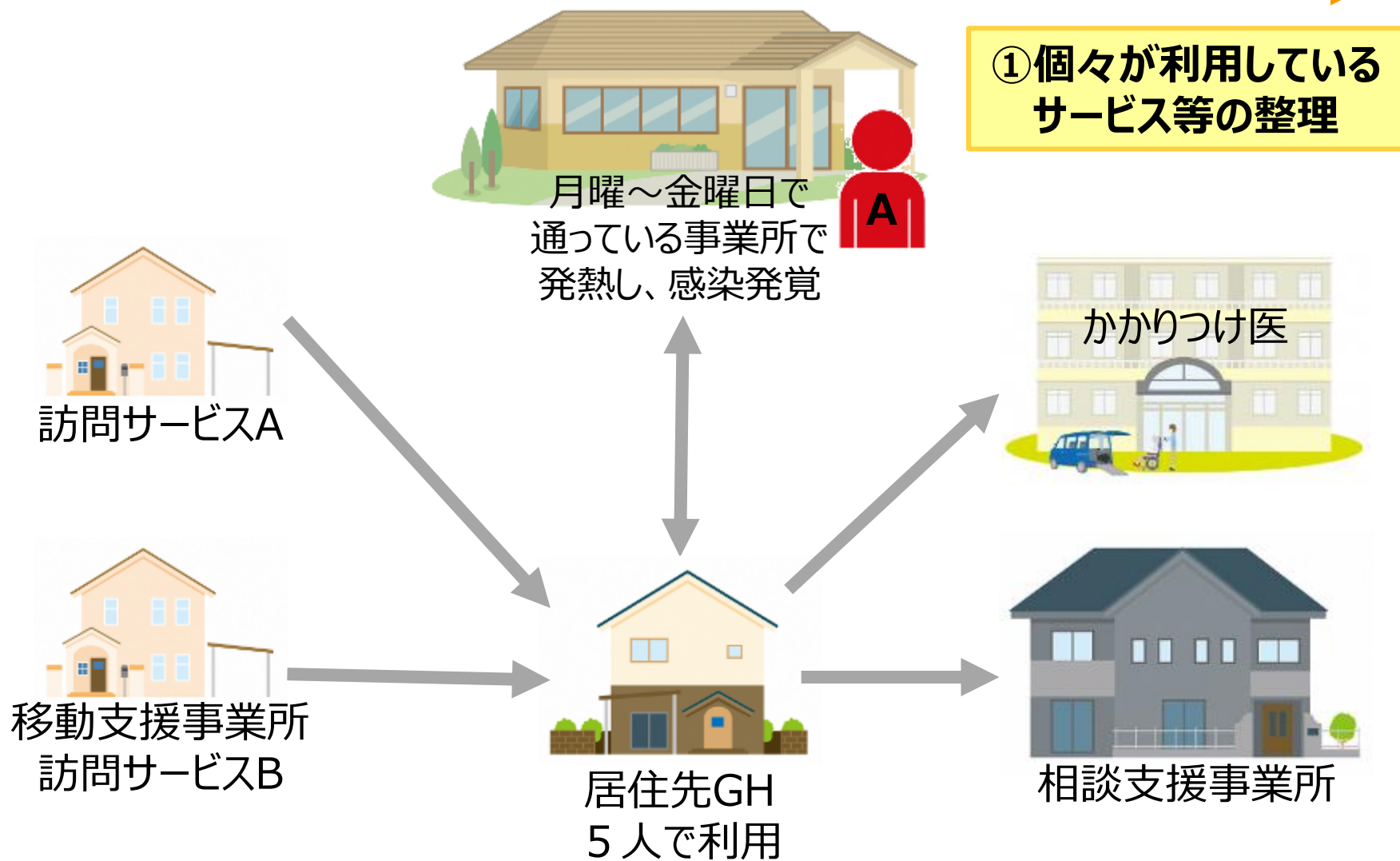
事業所の利用者に感染者が発生した場合の情報の共有と連携について考えます。

- 
- ① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう。
 - ② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう。



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

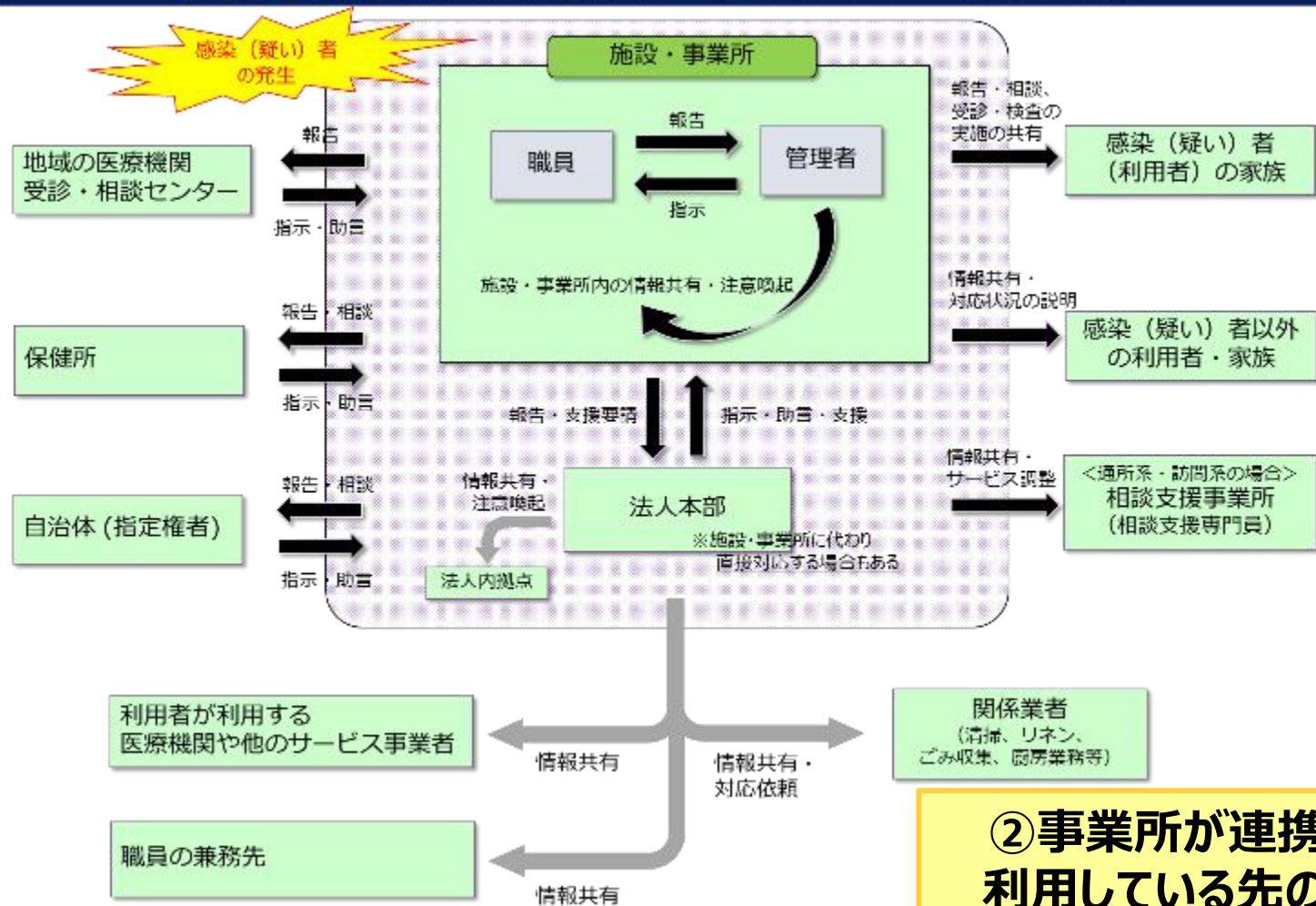
- ① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう

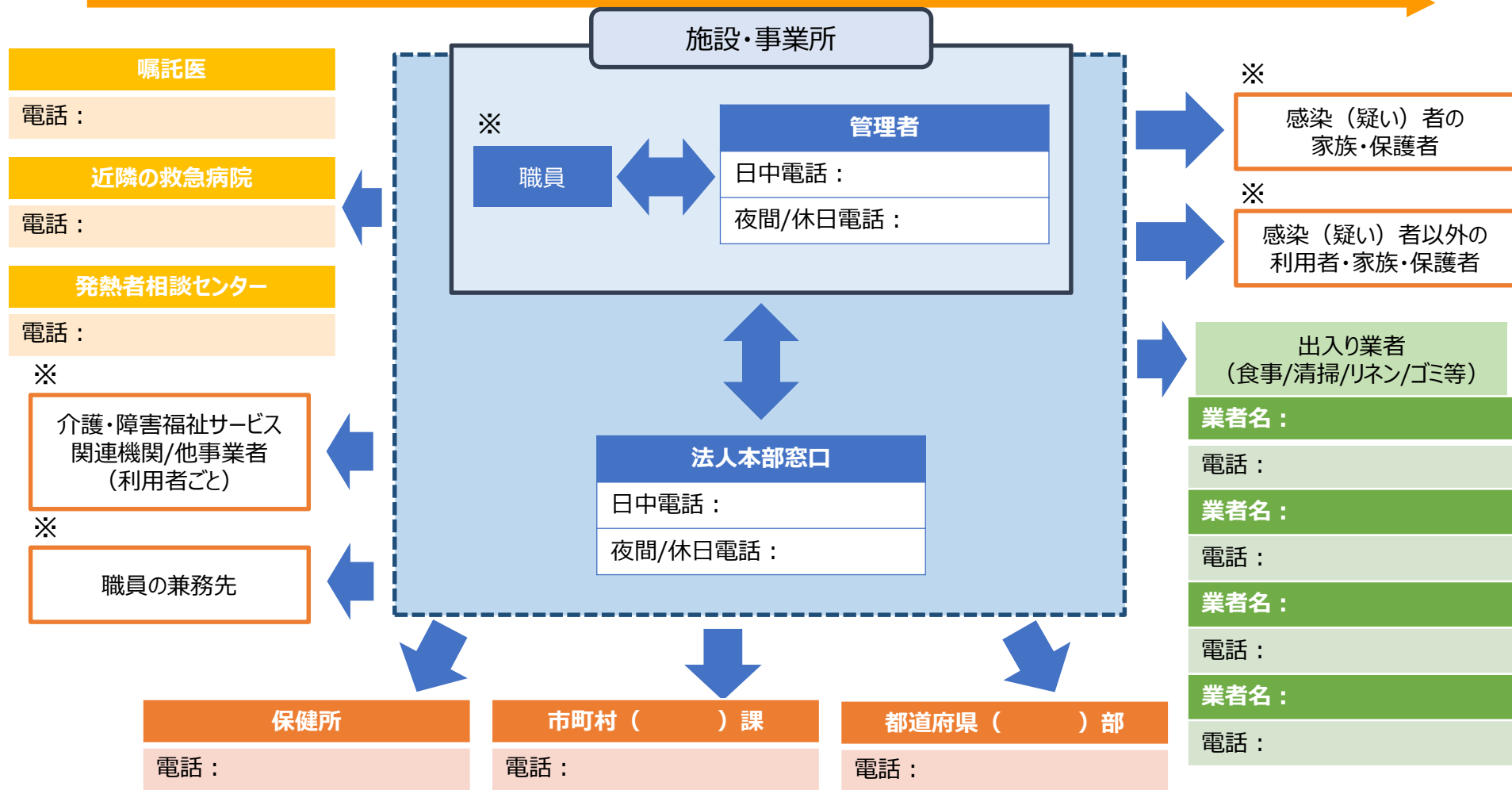
新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の報告・情報共有先



② 事業所が連携及び利用している先の整理

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう



③ 情報連携・共有がもれなく実施できるよう共有・連携先を整理

※要別途連絡先一覧

出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時に業務継続ガイドライン」よりインターリスク総研にて作成

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう

どこに 情報を共有・連携するのか？（共有範囲）

- ✓ 施設・自法人内
- ✓ 相談支援事業所
- ✓ 保健所や指定権者
- ✓ 連携する施設、業者
- ✓ 感染者の家族
- ✓ 感染者以外の家族 等

何を 共有・連携するのか？（共有する内容）

- ✓ 施設・自法人内 ⇒
 - 感染者の個人情報
 - 利用者の普段の状況、病状、経過
 - 感染拡大リスクの範囲
 - 情報共有範囲、注意点 等

いつ／誰が 共有・連携するのか？

- ✓ 施設・自法人内 ⇒
 - 感染疑い者発見連絡後即時／施設長
- ✓ 相談支援事業所 ⇒
 - 即時、または朝一番／現場責任者
- ✓ 保健所 ⇒
 - 即時、または朝一番／医療・看護班 等

事前に、具体的に決めておくことが重要

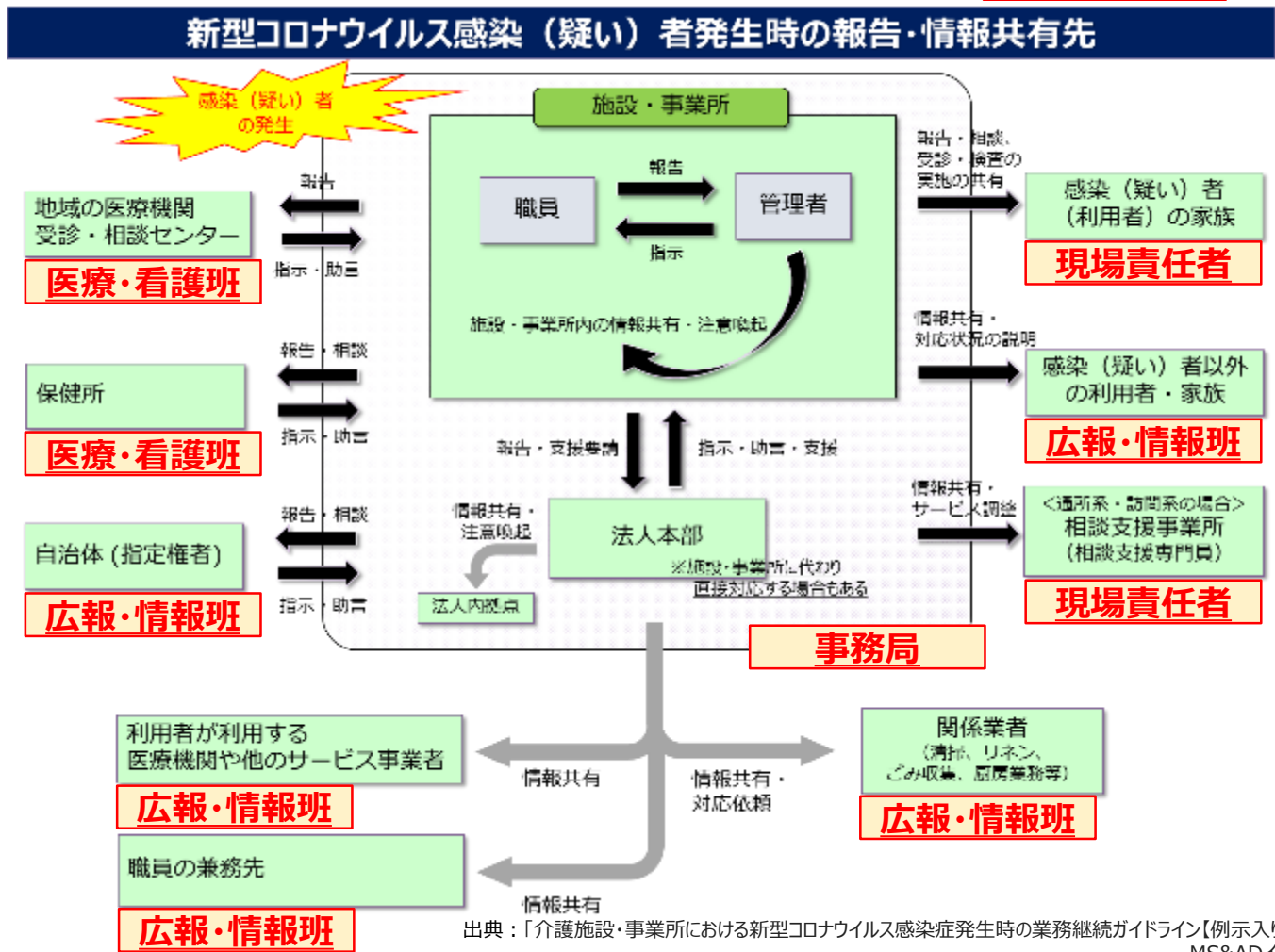
4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう

【誰がどこに情報を共有・連携するかの例示】

赤字

は、連絡担当者



出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン【例示入り】感染症ひな形」をもとに MS&ADインターリスク総研にて作成

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1解説）

② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう

【感染疑い者発見時／第一報の例示】

誰が 連絡者	いつ タイミング	どこに 連絡先	何を	どのように	留意点
担当者	即時	施設長または 代行者	感染疑い者 の情報	電話	夜間でも異変に 気付いたら
担当者	即時または 夜間、要判断	医療機関、 受診・相談センター	感染疑い者 の情報	電話	施設長に連絡後
施設長	連絡後即時	施設内	BCPの発動 参集依頼	電話 LINE	BCPの発動判断 医療職参集判断
施設長	連絡後即時	法人（窓口）	感染疑い者 の情報	電話	
施設長	即時または、 朝一番	保健所、指定権者	感染疑い者 の情報	電話	
施設長・ 責任者	即時または、 朝一番	相談支援事業所	感染疑い者 の情報	電話	
施設長・ 責任者	即時または、 朝一番	当該利用者が 利用する他のサービス	感染疑い者 の情報	電話	

出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン【例示入り】感染症ひな形」をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

<検討課題>

情報を速やかに連携するための方法（業務の分担、齟齬のない情報連携方法、連携の順番など）を検討しましょう。

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

情報共有・連携の際の注意点

利用者の体調確認の方法

- ✓ 家族と同居の利用者
- ✓ GH等の利用者
- ✓ 独居の利用者 等

個人の情報の取り扱い

- ✓ 個人が特定されないための情報共有の工夫と対策
- ✓ 特に小規模施設、GH等は特定されやすい
- ✓ 不利益を被らないための対策 等

事前に準備できるツール（資料や手段）

- ✓ 他施設の事例を基に準備

事前に、具体的に決めておくことが重要

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

情報共有・連携の際の注意点

<感染者が発生した施設の事例>

情報提供

- 休日に陽性者が判明したため、休みだった数名の職員に出勤してもらい、手分けして全利用者に電話連絡した。（100家族に3名で対応1日かかった）
- 利用者家族への電話連絡に時間がかかり難儀した。想定される**緊急対応について事前に説明**しておけばよかった。
- 情報共有方法や手順を決めていなかったため、利用者家族への情報提供が後回しになり、苦情になった。信頼関係を失った。

問い合わせ対応

- 利用者家族等、外部からの問い合わせに対し、**情報共有シート**や、**想定質問集**等を作成し、職員間で共有した。

<検討課題>

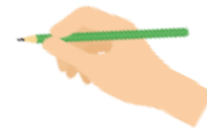
- ✓ 感染者発生時に、いつでも（曜日や時間帯に関わらず）**速やかに情報共有できるツール**を検討しましょう。

4. 感染症BCP演習

ワークテーマ2

感染者が発生した場合の休業について考えます。

- ① 休業の判断基準はどうしますか？
判断基準として必要な項目や事項を検討しましょう。

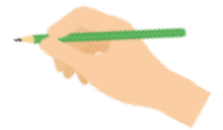


4. 感染症BCP演習

ワークテーマ2

感染者が発生した場合の休業について考えます。

- ① 休業の判断基準はどうしますか？
判断基準として必要な項目や事項を検討しましょう。
- ② 休業に備え、検討・調整することを考えましょう。



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2 解説）

① 休業の判断基準はどうしますか？（必要な項目や事項の検討）

項目	基準値
感染者の人数	利用者●人以上、職員●人以上
濃厚接触者の人数	利用者●人以上、職員●人以上
勤務できない職員数	●人以上
濃厚接触者の状況	症状がなく●日間経過した場合、濃厚接触者から除外～な症状が出現した場合、病院での検査を依頼
保健所からの指示	指示があった場合は、指示に従う
連絡・報告	職員は、施設長携帯電話に1日1回状況を報告する

- * 勤務できない職員を把握する。
- * 体調不良者だけでなく、感染拡大期に休む可能性のある職員（幼稚園、保育園、小学校、高齢者施設等を利用している家族がいる等）は、事前に把握しておく。
- * 事業所の再開基準も検討する。

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2解説）

② 休業に備え、検討・調整することを考えましょう

調整先の明確化

- ✓ 法人内
- ✓ 都道府県・保健所
- ✓ 相談支援事業所 等

代替手段の検討

- ✓ 利用者のニーズに応じた訪問サービス
- ✓ 支援の基準と必要な利用者の優先度*
- ✓ ケアの内容の事前検討 等

利用者・家族への説明事項

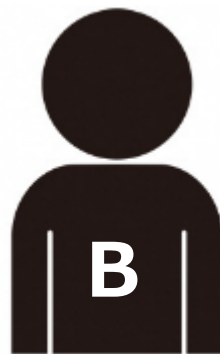
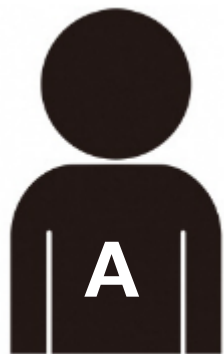
- ✓ 業務停止日と業務再開日の提示
- ✓ 停止中の窓口の明確化
- ✓ その他、説明が必要な内容の検討 等

事前に、具体的に決めておくことが重要

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2解説）

② 休業に備え、検討・調整することを考えましょう

サービス提供先の明確化（* 支援の基準と必要な利用者の優先度）



支援内容	A	B	C
食事	経管栄養（胃瘻）	自力摂取	一部介助
排泄	車いす全介助	トイレにて見守り要	トイレ一部介助
処置	臀部褥瘡ポケットあり 喀痰吸引実施	膝に擦過傷 （転倒時）	特になし
その他	脊髄損傷あり	行動障害あり	片麻痺あり

事前に、具体的に決めておくことが重要

✓ 相談支援事業所（相談支援専門員）と検討、調整しましょう

4. 感染症BCP演習（参考）

- 業務を継続する場合の対応方法や注意点



感染者が発生する可能性
を考慮した業務の検討

普段実施している業務

食事介助

排泄介助

清潔介助

医療的な処置やケア

見守りケア

移乗、移動介助

感染を拡大させないための対応

感染対策の強化

感染疑い利用者の確認と
発見

感染疑い者に対し、個別
対応の検討

感染者発生情報の共有と連携

施設、法人内の情報共有

医療機関への報告と連携

保健所、指定権者への
報告と連携

家族への情報共有

問い合わせ対応

4. 感染症BCP演習（参考）

- 業務を継続する場合の対応方法や注意点

施設内で感染を拡大させないための対策

- ✓ 感染対策の強化
 - 手指衛生や環境整備の評価と強化
 - 施設内で体調不良者が出た場合の対応方法（隔離の判断や場所、医療機関受診の手順や対応者など）
 - 感染対策物品の確保と使用方法の周知徹底
 - 感染拡大リスクの把握（症状のある利用者や職員の把握、職員の行動把握と協力依頼など）
 - 速やかな情報共有と連携 等

業務内容の調整とメンタルヘルスケア

- ✓ 職員の不足、感染対策の追加業務の調整
- ✓ 過重労働にならないための工夫と対策
- ✓ 感染するかもしれないという不安感に対する精神的ケア

事前に、具体的に決めておくことが重要

4. 感染症BCP演習（参考）

- 業務を継続する場合の対応方法や注意点

業務内容の調整

1. 業務を洗い出し、業務の優先順位を決めます。
通常の業務と感染対策などの追加業務を洗い出し、優先順位を決める
2. 職員の数と業務の実施内容を検討します。
実施しなければいけないこと、出来ることを検討し、出来ないことは、回数を減らすなどで対応可能か考える
3. 変更、追加した業務手順を検討し明確にします。
追加した業務や方法を変更した業務は、手順等を作成し対応に困らないよう準備する
4. 応援職員への依頼する業務や対象者についても検討します。
他部署から応援職員が来てくれる事業所は、応援職員対応について検討する

5. 自然災害BCPとは

5. 自然災害BCPとは

もし、地震が発生したら…

影響の例：ライフラインの停止

電気 ×

- 夜だと暗くて何も見えない
- 機器類が止まってケアができない
- 空調が止まって寒い（暑い）
- エレベーターが使えないなど

ガス ×

- 食事が作れない
- 入浴できない など

上下水道 ×

- トイレが使えない
- 入浴できない
- 食事が作れない
- 洗濯できない など

通信 ×

- 医療機関へ連絡できない
- 行政へ連絡できない
- 家族へ連絡できないなど

事前準備がされていなければ

- …備蓄が不足し食料がすぐに底をつく
- …代替施設が決まらず屋外で過ごす
- …不衛生な状態が続く など



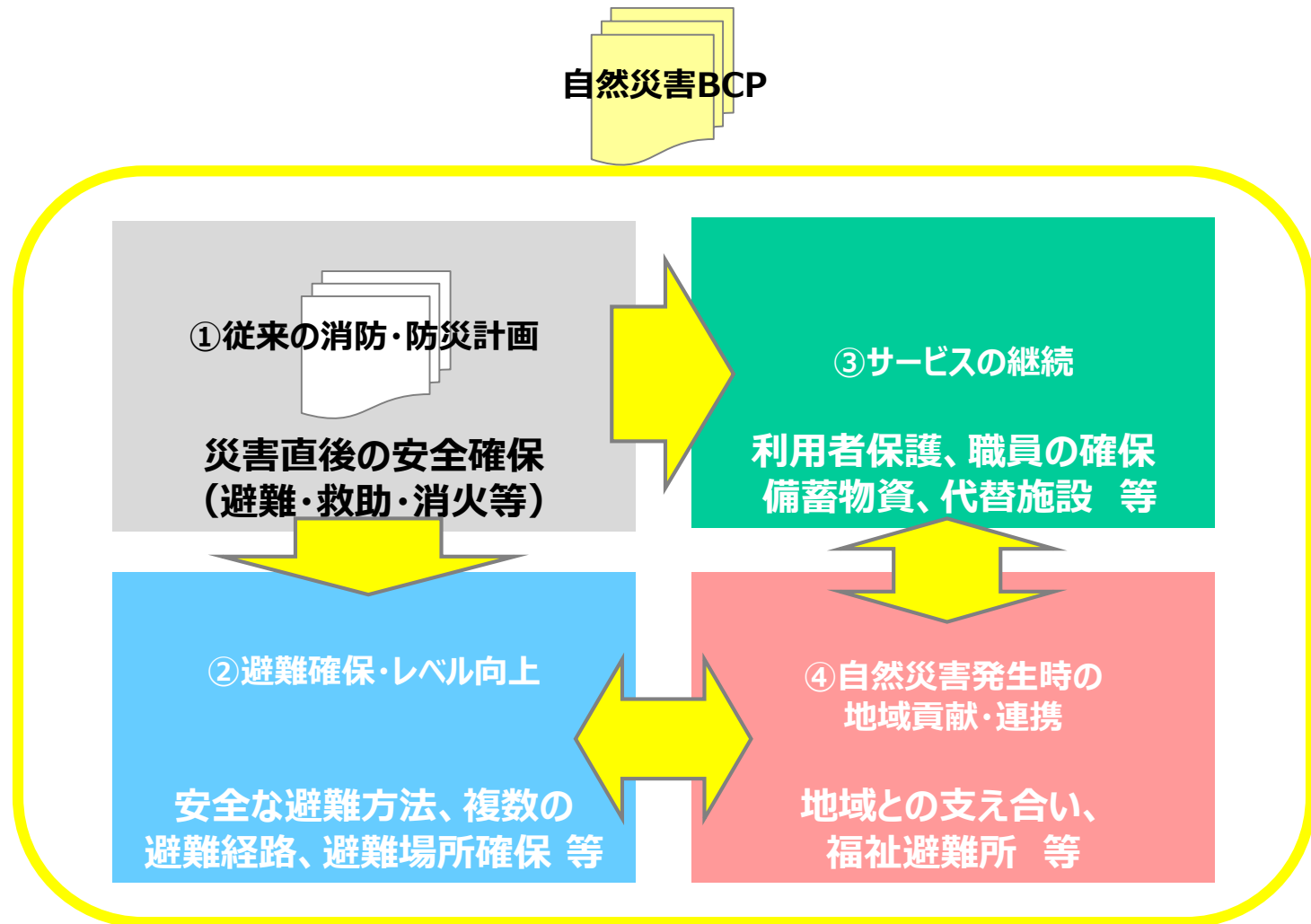
発災時の対応が
検討されていなければ

- …命や生活を守ることができない
- …安全な避難ができない
- …職員を速やかに招集できない
- …関係機関との連携ができない など

**障害者施設等は
サービスを停止できない！！**

5. 自然災害BCPとは

防災計画と自然災害BCPの関係



出典：（一社）福祉防災コミュニティ協会作成を一部修正

5. 自然災害BCPとは

防災計画と自然災害BCPの関係

	防災計画	BCP
主な目的	<ul style="list-style-type: none">・身体、生命の安全確保・物的被害の軽減	<ul style="list-style-type: none">・身体、生命の安全確保に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧
考慮すべき事象	<ul style="list-style-type: none">・拠点がある地域で発生することが想定される災害	<ul style="list-style-type: none">・自社の事業中断の原因となり得るあらゆる発生事象
重要視される事象	<ul style="list-style-type: none">・以下を最小限にすること<ul style="list-style-type: none">➢ 「死傷者数」➢ 「損害額」・従業員等の安否を確認し、被害者を救助・支援すること・被害を受けた拠点を早期復旧すること	<ul style="list-style-type: none">・左記に加え、以下を含む<ul style="list-style-type: none">➢ 重要業務の目標復旧期間・目標復旧レベルを達成すること➢ 経営及び利害関係者への影響を許容範囲内に抑えること➢ 利益を確保し企業として生き残ること
活動、対策の検討範囲	<ul style="list-style-type: none">・自社の拠点ごと	<ul style="list-style-type: none">・全社的（拠点横断的）・依存関係にある主体（委託先、調達先、供給先）

5. 自然災害BCPとは

サービスを継続する・中断させない

①

サービスを提供するために
必要な資源を守ること

建物・設備・備品

ライフライン

職員

②

必要な資源が欠けたり、不足した
場合、その足りない資源を補って
サービスを復旧させること

建物・設備・備品の修繕・確保

ライフラインの補完・代替

職員の参集・応援職員の確保

③

資源の不足を想定して、優先する業務を選定し準備する

5. 自然災害BCPとは

自然災害（地震・水害等）BCPフローチャート



出典：厚生労働省「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」

6. 自然災害BCP演習

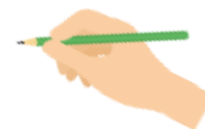
6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ1

地震発生後の家族への連絡・引き渡し方法について考えます。

① 大地震が発生し家族へ連絡・引き渡しを実施しようとした場合、
どのような問題が生じると考えられますか？


- A. 施設側の問題
- B. 利用者家族側の問題
- C. インフラの問題

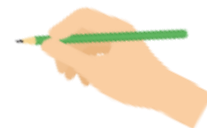


6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ1

地震発生後の家族への連絡・引き渡し方法について考えます。

- 
- ① 大地震が発生し家族へ連絡・引き渡しを実施しようとした場合、どのような問題が生じると考えられますか？
 - ② 地震発生後の利用者家族への連絡及び引き渡し方法について、どのようなルール設定が考えられますか？
 - A. 利用者家族への連絡に関するルール
 - B. 利用者の引き渡し方法に関するルール



6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ① 大地震が発生し家族へ連絡・引き渡しを実施しようとした場合、どのような問題が生じると考えられますか？

- 携帯電話もなかなかつながらない
- どれが最新の連絡先リスト？
- 何を伝えればいい？ とりあえず迎えに来てもらえばいいかな？
- それともいつも通りの時間に送った方がいいかな？



- 事業所から連絡はないけど、うちの家族（利用者）は無事かな？
- こっちから電話してみようかしら？
- 会社に出勤しているけど、電車が止まっているからいつも通りの時間に送られても間に合わない・・・

【東日本大震災の被害状況】

- 固定電話の復旧には1か月以上の期間を要した地域もある。
- 携帯電話は一部地域では不通となったが、ほとんどの地域では使用可能であった。ただし、通信制限がかかり繋がりにくい状況が続いた。

A green silhouette of a person's head and shoulders, facing forward. The Japanese characters "利用者家族" (User/Family) are written vertically in white inside the silhouette.

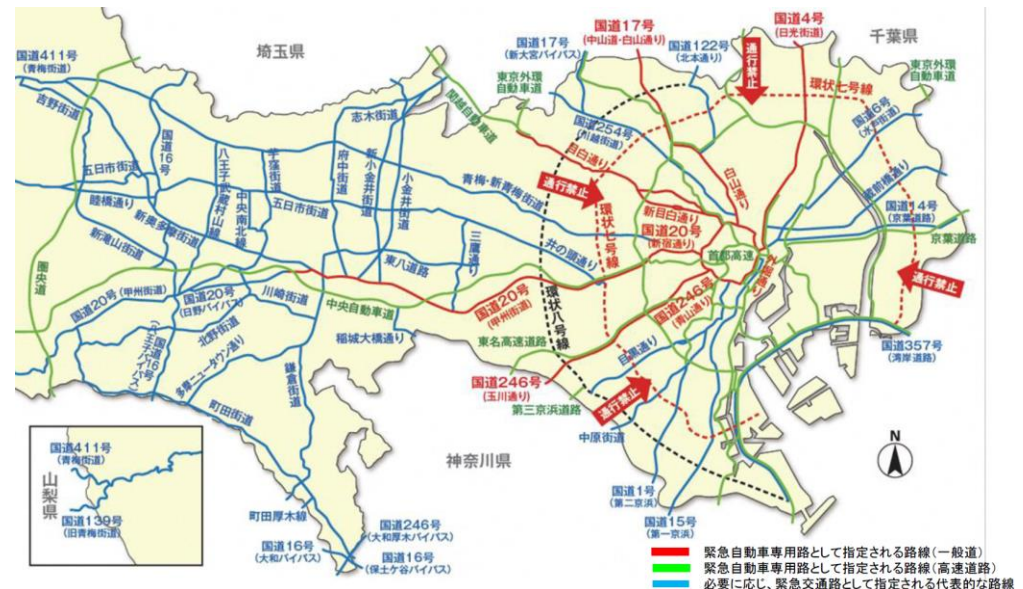
利用者家族

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ① 大地震が発生し家族へ連絡・引き渡しを実施しようとした場合、どのような問題が生じると考えられますか？

利用者の引き渡しについて

- 送迎車を使用して自宅に送り届ける場合は道路状況等を確認し、慎重な判断が求められる。また、渋滞や通行止めなどにより通常より大幅に時間がかかる可能性があること、ガソリンの入手が困難になることや余震の危険性等を勘案し判断する必要がある。
- 特に都内の主要道路は震度6弱以上の地震で、交通規制が敷かれるため、ルートについても検討が必要である。また、家族のお迎えにかかる時間も考慮する必要がある。
- 送迎中に発災した場合の対応についても(事業所に引き返す等)検討すること。
- ご家族等に事業所に迎えに来てもらう場合は、引き渡し場所や確認名簿等の整理をしておく。



6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ② 地震発生後の利用者家族への連絡及び引き渡し方法について、どのようなルール設定が考えられますか？

連絡について

- 災害時には固定電話等、通常使用している連絡手段が使用できない場合があるため、複数の連絡先・手段を確保しておくことが望ましい。（携帯電話・SNS等）

利用者氏名	緊急連絡先①	緊急連絡先②	緊急連絡先③	緊急連絡先④
● ● ● ●	母 自宅 03-0000-0000	母 携帯 (LI●E) 090-1111-1111	父 携帯 090-2222-2222	母 携帯メール ●●@▲▲.ne.jp
▲▲ ▲▲	母 携帯 090-3333-3333	父 携帯 090-4444-4444	父 会社 03-5555-5555	父 携帯メール ■ ■@★ ★.or.jp
■ ■ ■	父 携帯 090-6666-6666	兄 携帯(LI●E) 080-0000-0000	...	

- 連絡がつかない場合、事前に事業所としての対応ルールを決めておくことで、利用者家族等との共通理解があり、混乱を抑止することができる。
例) 震度6弱以上の地震の場合は、原則家族から施設に連絡する等
- 災害発生時において個別に連絡が取れない場合は事業所ホームページに対応方針を掲載する等の対応も検討しておく。

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ② 地震発生後の利用者家族への連絡及び引き渡し方法について、どのようなルール設定が考えられますか？

利用者の引き渡しについて

- 利用者の引き渡し方法について、災害時に個々の要望に応じることは現実的でないため、事業所としての引き渡し方法に関する方針を明らかにする。
例) 震度6弱以上の地震が発生した場合は、車両による送迎を中止し、原則、家族等に迎えに来ていただき、引き渡すこととする、等
- 送迎中に発災した場合の対応についても（事業所に引き返す等）検討する。
特に、連絡が取れない状況下においては、現場のみの判断で行動することが無いようルールの設定が重要。
- ご家族等に事業所に迎えに来てもらう場合は、引き渡し場所を予め周知しておくことや確認名簿等の整理をしておく。

利用者名	連絡日時	本人との関係	お迎え日時	備考	引き渡し確認
●● ●●	4月1日14:00	●●の母	4月2日10:00	父が来所予定	4/2 9:30▲▲
...					

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ② 地震発生後の利用者家族への連絡及び引き渡し方法について、どのようなルール設定が考えられますか？

参考) 一人暮らし利用者の帰宅判断について

- 主な判断ポイントとして以下が考えられる。
 - ✓ 余震の危険性（地震の場合）
 - ✓ 利用交通機関の稼働状況
 - ✓ 帰宅経路の安全状況
 - ✓ 自宅及び自宅周辺の被害状況
 - ✓ 自宅及び自宅周辺のライフラインの被害状況
 - ✓ 利用者本人を取り巻く支援環境の稼働状況
 - ✓ 利用者本人のイレギュラーな事象への対応力 等
- ご本人やご家族、成年後見人等と非常時の対応について事前に協議しておくことが重要。

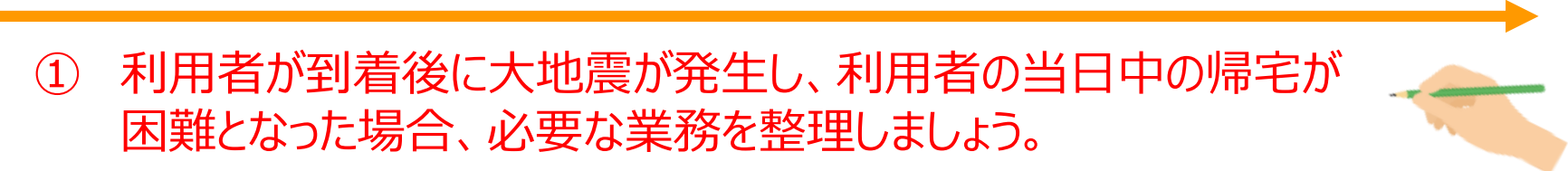
ポイント！

- 一人暮らしや単独で通所している利用者の帰宅判断にあたっての基準を明確にしておきましょう。
- 帰宅可・帰宅困難と判断した際の連絡先や手段についても確認しておきましょう。また、ご家族等と連絡が取れなかった場合の対応も検討しておきましょう。

6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ2

滞留者の支援対策について考えます。

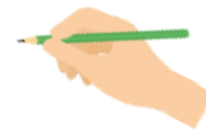
- 
- ① 利用者が到着後に大地震が発生し、利用者の当日中の帰宅が困難となった場合、必要な業務を整理しましょう。

6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ2

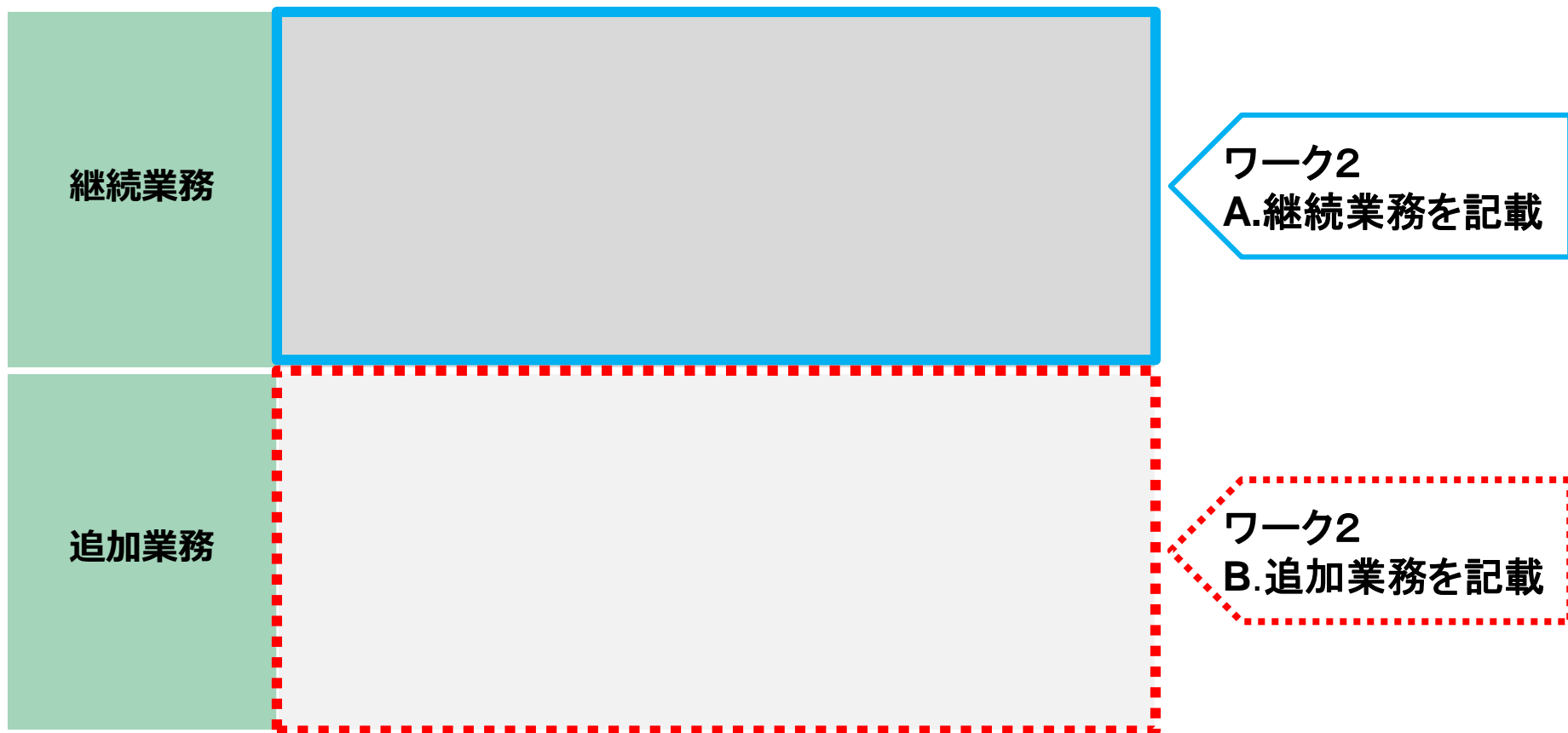
滞留者の支援対策について考えます。

- ① 利用者が到着後に大地震が発生し、利用者の当日中の帰宅が困難となった場合、必要な業務を整理しましょう。
- ② ワーク①で整理した、滞留者の支援として実施すべき業務を提供するにあたり、事前にどのような準備や備蓄が必要でしょうか？
水・電気・ガス・固定電話のライフラインが途絶している状況を想定し、整理しましょう。



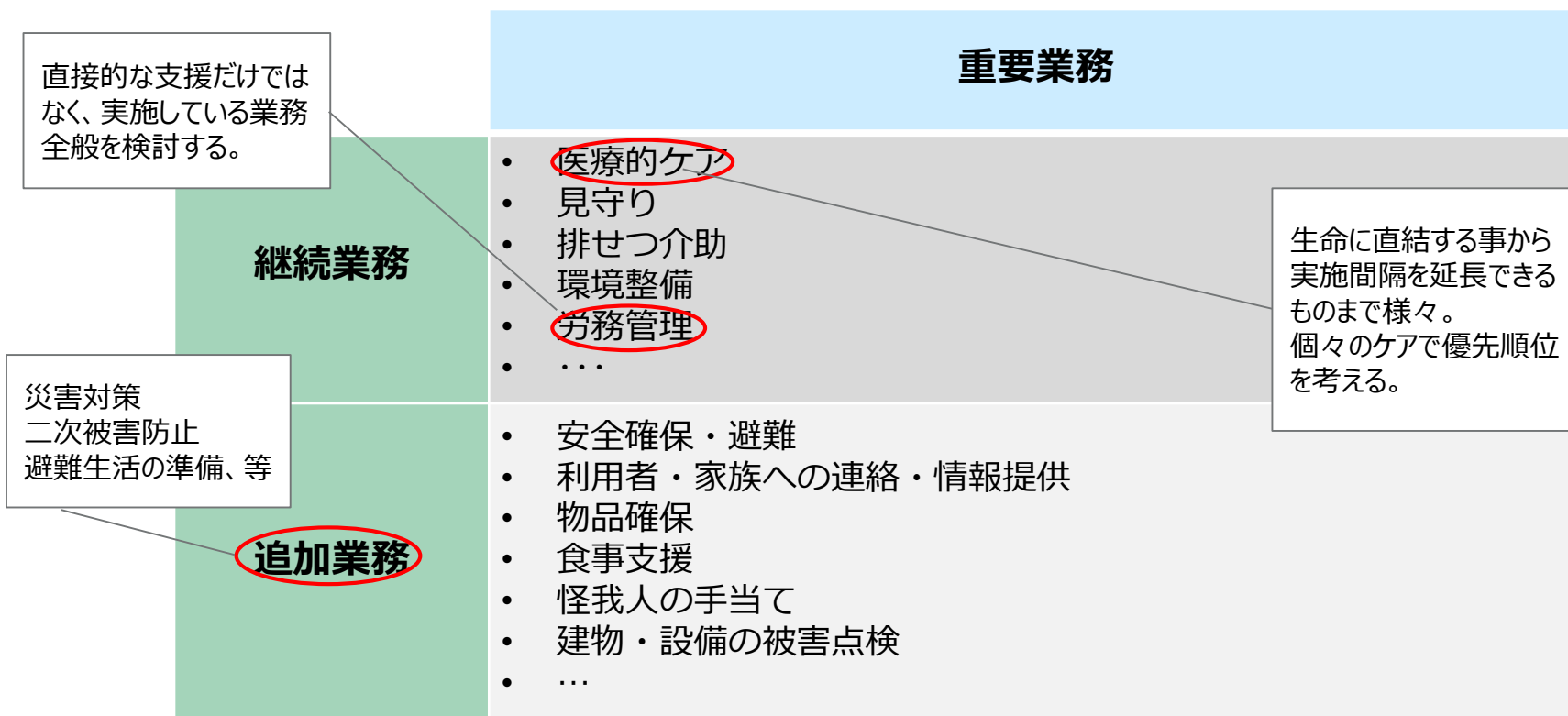
6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

- ① 利用者が到着後に大地震が発生し、利用者の当日中の帰宅が困難となった場合、必要な業務を整理しましょう。（水・電気・ガス・固定電話のライフラインは途絶している状況を想定して下さい）



6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

- ② ワーク①で整理した、滞留者の支援として実施すべき業務を提供するにあたり、事前にどのような準備や備蓄が必要でしょうか？



ポイント！

- 業務は、利用者の状態により一定ではないため、**最も業務が多い状況を想定**し、分類しましょう。

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

- ② ワーク①で整理した、滞留者の支援として実施すべき業務を提供するにあたり、事前にどのような準備や備蓄が必要でしょうか？

（参考）業務整理の一例

優先業務

時刻	通常業務	継続・休止・縮小の判断	追加業務
9:00	利用者受入れ・送迎車到着	—	<ul style="list-style-type: none"> 夕食支援（準備含む） 服薬支援（夕食薬・就寝薬）を含む医療的ケア 災害トイレの設置及び使用する際の支援 電力確保 他事業所への応援 非番職員の安否確認、連絡 利用者家族への連絡 利用者家族への引き渡し 負傷者の病院搬送 備蓄品の確認 水の確保 寝床の確保 建物・設備の被害点検 危険区域の立ち入り禁止措置 地域貢献 等
9:20	午前の活動（各班に分かれる）	休止	
12:00	昼食		
	見守り（～休憩～）		
13:30	午後の活動（各班に分かれる）	休止	
15:30	おやつ・連絡帳の記入	休止	
16:00	利用者帰宅・送迎車出発	休止 原則、家族による迎えとする	
17:00	記録	縮小	
	夕会	休止	
18:00	退勤	—	
その他	適宜排せつ支援・医療的ケア	継続	

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

② ワーク①で整理した、滞留者の支援として実施すべき業務を提供するにあたり、事前にどのような準備や備蓄が必要でしょうか？

- 災害時には、ライフラインの使用が限定されている状況で、いかに優先業務を実施するか検討しておくことが重要
- 優先業務を実施するうえで必要な設備・備品を明らかにし、災害時に使用できないことが想定されるものについては代替・代用手段を明らかにする
- 特に継続業務は、普段使用している設備や備品が使用できない可能性が高いことに留意する

業務	機器・設備	災害時の使用可否	代替・代用手段
喀痰吸引	吸引機	×（停電時）	手動式吸引機
	水道	×（停電・断水時）	保存水（ペットボトル）
	照明	×（停電時）	LED型ランタン、懐中電灯（乾電池）
	ゴム手袋	○	
	...		
排せつ支援	トイレ	×（停電・断水時）	ポータブルトイレ
	水道（手洗い）	×（停電・断水時）	アルコール消毒・ウェットティッシュ
	...		

ポイント！

- 代替・代用する機器や備品について、使用手順等をしっかり決めておくことが重要です。

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

- ② ワーク①で整理した、滞留者の支援として実施すべき業務を提供するにあたり、事前にどのような準備や備蓄が必要でしょうか？

***変更、追加した業務手順を検討し明確にしましょう**

業務分類		継続（変更）・追加		
業務名		夕食の提供		
業務フロー		担当者	対応手順	使用物品
1	食数・食形態の確認	主任	普通食・特別食の数量をホワイトボードに書き出す	
2	照明の準備	設備担当	食堂の四隅に照明を設置	LED照明4基（倉庫）
3	食事の準備	調理担当	食堂をパーテーションで区切り実施 物資は台車を使用して運搬	カセットコンロ・鍋×3、非常食（アルファ米、缶詰）×人数分、・・・（備蓄倉庫）
4	食事支援	支援職員	支援が必要な利用者は時間差で提供する	
5	服薬支援	看護師		
6	下膳・片付け	調理担当	ウェットティッシュで拭き取りのみ	

ポイント！

- 変更、追加業務手順は、優先度を踏まえ検討、準備しましょう。
- 特に追加業務は、通常行っていない業務のため、手順を検討しましょう。

1. **まずはBCPを作成してみましよう！**

大事なことは、ひな形等を有効に活用しながら作成をはじめること

2. **研修で、職員への周知・ベクトル合わせを実践すること！**

大事なことは、BCPを作りっ放しにせず周知・共通認識を図ること

3. **訓練（シミュレーション）を定期的を実施すること！**

大事なことは、課題の洗い出しと見直しを繰り返し継続していくこと

利用者や職員を守るのは皆さんです！！

できることから始めましょう！！

BCP策定講座 ご参加の皆さまへ

本日はお忙しい中、
令和5年度東京都障害者施設等のBCP策定支援事業
BCP策定講座にご参加いただきありがとうございました。
最後に、本事業に関するアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。
以下の二次元コードからアクセスいただき、ご回答ください。

※二次元コードからのご回答ができない場合は、講師・スタッフまでお声掛けください



<令和5年度東京都障害者施設等BCP策定支援事業 事務局>
MS&ADインターリスク総研株式会社
リスクマネジメント第四部
医療福祉マーケットグループ



東京都福祉局